

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	建設事業はピークを過ぎたため、資本勘定での人員は2名減を見込んでいるが、代わって維持管理の時代を迎えており、維持修繕、改築更新等を踏まえると収益勘定での人員削減は困難であり、むしろ1名増とし資本収益の差引で1名減を計画している。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	消費税の転嫁を想定している。今後も値上げ等を含めた適正な検討を行う。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>他会計繰入金は、今後、支払利息の減少と使用料収入の増に伴い、縮減する見込みである。</p> <p>また、他会計補助金は平成21年度以降、資本費平準化債を借りない想定のため増加するが、資本費平準化債の影響を除けば、繰入金全体としては、徐々に縮減する見込みである。</p> <p>取組みとしては、水洗化率の向上を促進し、施設の利用効率を高めるとともに、有収水量の増加による使用料収入の確保を図る。</p>
4 その他	<p>不明水調査を実施することにより、地下水や雨水の流入を防ぎ、不明水を減らすことで流域下水道維持管理負担金の減少を図る。また、誤接続や無届工事等を早期に発見し、使用料を回収することで料金収入の増加を図る。他にも未接続3年以上経過しているところへの戸別訪問等により、水洗化を促進し、料金収入の増加に努める。</p>

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計			
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	49,031	51,655	55,076	56,493	57,609		58,906	61,460	63,068	64,582	66,332				
	A 増減	1,691	2,624	3,421	1,417	1,116		1,297	2,554	1,608	1,514	1,750	8,723			
	水洗便所設置済人口(人)	43,360	45,522	48,190	50,744	52,709		54,169	56,850	59,012	60,868	62,929				
	B 増減	1,835	2,162	2,668	2,554	1,965		1,460	2,681	2,162	1,856	2,061	10,220			
	水洗化率(%)	88.4	88.1	87.5	89.8	91.5		92.0	92.5	93.6	94.2	94.9				
	C 増減	0.7	△ 0.3	△ 0.6	2.3	1.7		0.5	0.5	1.1	0.6	0.7	3.4			
	有収水量(m³)	6,368,447	6,316,250	6,796,806	7,090,386	7,286,008		7,334,000	7,603,000	7,804,000	7,972,000	8,159,000				
	D 増減	140,447	△ 52,197	480,556	293,580	195,622		1,058,008	47,992	269,000	201,000	168,000	187,000	872,992		
	② 使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	92	90	91	90	89		91	89	93	92	92				
	E 増減	△ 1	△ 2	1	△ 1	△ 1		△ 4	2	△ 2	4	△ 1	0	3		
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)																
F 増減																
④ 取納率(%)	99.0	98.3	98.5	97.6	97.6		97.6	97.6	97.6	97.6	97.6	97.6				
G 増減	△ 0.6	△ 0.7	0.2	△ 0.9	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
④ その他()																
H 増減																
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	42	38	44	46	48		48	48	56	57	58				
	増減	1	△ 4	6	2	2		0	0	8	1	1	10			
	職員数(人)	14	15	14	14	14		14	14	13	13	13				
	増減	0	1	△ 1	0	0		0	0	△ 1	0	0	△ 1			
	管理運営費(千円)	1,402,113	1,445,764	1,519,024	1,572,461	1,638,553		2,293,938	1,718,986	1,751,946	1,764,450	1,770,760				
	I 増減	130,027	43,651	73,260	53,437	66,092		366,467	655,385	△ 574,952	32,960	12,504	6,310	132,207		
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	29	28	28	28	28		39	28	28	28	27	27			
	J 増減	3	△ 1	0	0	0		2	11	△ 11	0	△ 1	0	△ 1		
	⑥ 汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	193	197	189	192	171		238	172	171	168	165				
	K 増減	△ 12	4	△ 8	3	△ 21		△ 34	67	△ 66	△ 1	△ 3	△ 3	△ 6		
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	73	66	61	59	57		57	58	56	56	56					
L 増減	8	△ 7	△ 5	△ 2	△ 2		△ 8	0	1	△ 2	0	0	△ 1			
⑥ その他()																
M 増減																
使用料回収率(%) (E/K×100)	47.7	45.7	48.1	46.9	52.0		38.2	51.7	54.4	54.8	55.8					
増減	△ 3.7	△ 2.0	2.4	△ 1.2	5.1		△ 13.8	13.5	2.7	0.4	1.0					
累積欠損金比率(%)																
増減																
企業債現在高(百万円)	12,160	12,624	13,022	13,162	13,375		13,657	13,830	13,525	13,053	12,519					
増減	24	464	398	140	213		282	173	△ 305	△ 472	△ 534					
収入の確保	使用料収入	584	569	619	637	651		664	677	724	737	751				
	改善額	3	△ 12	38	56	70		155	13	26	73	86	298			
	①有収水量の増加	3	△ 12	38	56	70		155	13	26	39	51	64	193		
	②使用料の適正化										34	35	36	105		
③取納率の向上																
その他																
改善額																
経営の効率化	管理運営費	1,402	1,446	1,519	1,572	1,639		2,294	1,719	1,752	1,764	1,771				
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	115	118	107	113	109		109	109	101	101	103				
	改善額							0	0	8	8	6	22			
	⑤職員給与と費の適正化									8	8	6	22			
	維持管理費(上記以外)の適正化															
	うち職員給与と費中の退職手当															
	その他⑥()															
改善額																
							計画前5年間改善額 合計						155.0		改善額 合計	320.0

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 65.4

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 現行の使用料水準の適正化に向け、定期的に協議を行う。
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等